

## 健康保険・厚生年金保険資格取得・資格喪失等確認請求書

### 【手続概要】

全国健康保険協会の管掌する健康保険の被保険者又は被保険者であった方が、国民健康保険に加入するため、健康保険被保険者資格の喪失日又は被扶養者でなくなった日等を証する書類が必要になったときに、この請求書を提出します。

### 【添付書類】

原則不要

〈個人番号（マイナンバー）を記載される場合〉

本人が窓口でこの申請書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の①および②を提示してください。

- ① マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）
- ② 身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど  
※郵送でこの申請書を提出する場合は、マイナンバーカード表裏両面または①および②のコピーを添付してください。  
※上記以外の②身元（実存）確認書類については、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

- ・被保険者から委任欄の記入を受けることが困難で、被扶養者（親等）が他の被扶養者（小学生や乳幼児等）の請求をする場合は、身分関係を確認できる戸籍謄本等が必要です。

### 【提出先】

お近くの年金事務所（郵送の場合は事務センター）

### 【提出方法】

窓口持参、郵送

### 【留意事項】

年金事務所の窓口にて交付を希望される場合は、請求者の身分を証明するもの（運転免許証等）をご持参ください。

請求書及び通知書の両方にご記入の上、両方とも提出してください。

### 【提出期限】

国民健康保険等に参加するため、健康保険被保険者資格の喪失日等を証する書類が必要となったときに提出してください。